

四 半 期 報 告 書

(第132期第3四半期)

株 式 会 社 八 十 二 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第132期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯 本 昭 一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 舟 見 英 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 樋 代 章 平

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第3四半期 連結累計期間	平成26年度 第3四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	132,210	136,034	169,297
うち信託報酬	百万円	2	2	3
経常利益	百万円	38,672	38,895	46,375
四半期純利益	百万円	22,767	23,791	—
当期純利益	百万円	—	—	26,519
四半期包括利益	百万円	43,173	81,367	—
包括利益	百万円	—	—	38,104
純資産額	百万円	600,608	669,609	594,052
総資産額	百万円	7,514,226	7,923,240	7,587,735
1株当たり四半期純利益金額	円	44.97	47.30	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	52.38
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	44.92	47.25	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	52.33
自己資本比率	%	7.63	8.07	7.47
信託財産額	百万円	503	469	508

		平成25年度 第3四半期連結会計期間	平成26年度 第3四半期連結会計期間
		(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	12.65	18.37

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、投資業務を行っていた八十二亜洲有限公司は、現在清算手続中であり、重要性がないため連結子会社から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第3四半期連結累計期間における当行の主要な営業基盤である長野県経済は、需要面では公共投資が高水準で推移し、設備投資は緩やかに増加しつつありました。生産面は緩やかに回復しつつありますが、一部に弱めの動きがみられました。個人消費は消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響などから個人消費を中心に弱い動きがみられましたが、後半は消費マインドの改善により緩やかに回復しつつありました。

金融面においては、10年物国債利回りは、期初の0.6%台から低下基調で推移し、日銀の追加金融緩和決定や原油価格の下落を受け、期末には0.3%台前半まで低下しました。一方、日経平均株価は期初1万4千円台でスタートし、消費税増税の影響や中国景気の減速懸念から一時1万4千円を割り込む場面も見られました。その後は円安が進行する中で上昇基調が継続し、日銀の追加金融緩和決定や良好な米国雇用統計の結果を受け、期末には1万7千円台半ばとなりました。

このような金融経済環境のもと当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比3,355億円増加して7兆9,232億円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末比2,599億円増加して7兆2,536億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比755億円増加して6,696億円となりました。

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、長野県外の事業性資金及び個人向けの資金が増加したことなどを主因に、前連結会計年度末比1,308億円増加して4兆5,240億円となりました。

有価証券は、外国証券及び株式が増加したことなどを主因に、前連結会計年度末比2,352億円増加して2兆6,143億円となりました。

預金は、個人及び法人の預金が引き続き堅調に推移し、前連結会計年度末比1,554億円増加して6兆1,423億円となりました。

(経営成績)

連結粗利益の大半を占める資金利益は、利回り低下による貸出金利息の減少を主因に前年同期比36億4千1百万円減少し、572億5千9百万円となりました。役務取引等利益（含む信託報酬）は、前年同期比3千9百万円減少し、117億1百万円となりました。その他業務利益は、国債等債券関係損益が減少したことを主因に前年同期比2億4千7百万円減少し、100億8千6百万円となりました。

与信関係費用は、貸倒引当金戻入益が増加したことを主因に前年同期比25億1千3百万円減少し、△33億1千7百万円となりました。株式等関係損益は、株式等売却益の減少を主因に前年同期比4億4千4百万円減少し、16億5千4百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比2億2千2百万円増加の388億9千5百万円、四半期純利益は同10億2千3百万円増加の237億9千1百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① 銀行業

当行単体の増益を主因として、セグメント利益（経常利益）は前年同期比3億6千7百万円増加して、358億9千4百万円となりました。

② リース業

セグメント利益（経常利益）は前年同期比6千8百万円増加して、24億5千万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前年同期比2億2千9百万円減少して、5億4千5百万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

○ 損益の概要

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) (百万円) (A)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
連結粗利益	84,117	80,147	△3,969
資金利益	60,901	57,259	△3,641
役務取引等利益(含む信託報酬)	11,741	11,701	△39
特定取引利益	1,141	1,100	△40
その他業務利益	10,333	10,086	△247
営業経費	48,361	48,305	△55
与信関係費用	△803	△3,317	△2,513
貸出金償却	70	3	△67
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
貸倒引当金戻入益	1,390	3,514	2,123
償却債権取立益	19	18	△0
その他与信関係費用	535	212	△323
株式等関係損益	2,099	1,654	△444
その他	74	2,146	2,071
経常利益	38,672	38,895	222
特別損益	△107	△590	△482
税金等調整前四半期純利益	38,564	38,304	△259
法人税、住民税及び事業税	11,172	12,506	1,334
法人税等調整額	2,275	159	△2,116
法人税等合計	13,448	12,665	△782
少数株主利益	2,348	1,847	△500
四半期純利益	22,767	23,791	1,023

(注) 前第3四半期連結累計期間は一般貸倒引当金の取崩額が個別貸倒引当金の繰入額を上回り、また、当第3四半期連結累計期間は一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金がともに取崩となりました。いずれも貸倒引当金全体で取崩となりましたので、経理基準に従い、その合計額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、利回り低下による貸出金利息の減少を主因に前年同期比3,641百万円減少し、57,259百万円となりました。

役員取引等収支は、前年同期比39百万円減少し、11,699百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益が減少したことを主因に前年同期比247百万円減少し、10,086百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	60,638	263	—	60,901
	当第3四半期連結累計期間	57,024	234	—	57,259
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	67,298	395	△72	67,621
	当第3四半期連結累計期間	64,276	402	△97	64,580
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	6,660	132	△72	6,720
	当第3四半期連結累計期間	7,251	167	△97	7,321
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	2	—	—	2
	当第3四半期連結累計期間	2	—	—	2
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	11,735	3	—	11,738
	当第3四半期連結累計期間	11,691	8	—	11,699
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	16,253	12	—	16,265
	当第3四半期連結累計期間	16,504	14	—	16,518
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,518	8	—	4,526
	当第3四半期連結累計期間	4,813	5	—	4,819
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	1,141	—	—	1,141
	当第3四半期連結累計期間	1,100	—	—	1,100
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	1,141	—	—	1,141
	当第3四半期連結累計期間	1,100	—	—	1,100
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	10,312	20	—	10,333
	当第3四半期連結累計期間	10,057	29	—	10,086
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	37,872	21	—	37,893
	当第3四半期連結累計期間	32,228	29	—	32,258
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	27,559	0	—	27,559
	当第3四半期連結累計期間	22,171	0	—	22,172

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前第3四半期連結累計期間62百万円、当第3四半期連結累計期間66百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

② 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	5,940,780	25,771	—	5,966,551
	当第3四半期連結会計期間	6,115,918	26,460	—	6,142,378
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,214,758	6,426	—	3,221,185
	当第3四半期連結会計期間	3,359,140	7,189	—	3,366,329
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,524,489	19,345	—	2,543,834
	当第3四半期連結会計期間	2,585,374	19,270	—	2,604,644
うちその他	前第3四半期連結会計期間	201,532	0	—	201,532
	当第3四半期連結会計期間	171,404	0	—	171,404
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	522,000	—	—	522,000
	当第3四半期連結会計期間	495,485	—	—	495,485
総合計	前第3四半期連結会計期間	6,462,780	25,771	—	6,488,552
	当第3四半期連結会計期間	6,611,404	26,460	—	6,637,864

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

③ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,403,027	100.00	4,493,679	100.00
製造業	787,633	17.89	747,805	16.64
農業、林業	16,822	0.38	17,120	0.38
漁業	8,013	0.18	6,048	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	21,962	0.50	2,051	0.05
建設業	110,440	2.51	103,495	2.30
電気・ガス・熱供給・水道業	45,906	1.04	39,782	0.89
情報通信業	39,100	0.89	49,863	1.11
運輸業、郵便業	119,543	2.72	130,368	2.90
卸売業、小売業	607,780	13.80	631,068	14.04
金融業、保険業	342,248	7.77	348,717	7.76
不動産業、物品賃貸業	514,336	11.68	531,207	11.82
その他サービス業	267,406	6.07	275,459	6.13
地方公共団体	454,809	10.33	507,755	11.30
その他	1,067,022	24.24	1,102,934	24.54
海外及び特別国際金融取引勘定分	27,406	100.00	30,415	100.00
政府等	516	1.89	202	0.67
金融機関	1,365	4.98	1,697	5.58
その他	25,524	93.13	28,515	93.75
合計	4,430,433	—	4,524,095	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

④「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	303	59.68	303	64.69
信託受益権	178	35.07	154	32.94
現金預け金	26	5.25	11	2.37
合計	508	100.00	469	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	508	100.00	469	100.00
合計	508	100.00	469	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	511,103,411	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であります。
計	511,103,411	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	511,103	—	52,243	—	29,609

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,743,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 498,354,000	498,354	同上
単元未満株式	普通株式 3,006,411	—	同上
発行済株式総数	511,103,411	—	—
総株主の議決権	—	498,354	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	9,743,000	—	9,743,000	1.90
計	—	9,743,000	—	9,743,000	1.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	478,425	349,274
コールローン及び買入手形	23,088	52,075
買入金銭債権	53,493	62,494
特定取引資産	21,002	22,337
金銭の信託	63,909	65,266
有価証券	2,379,140	2,614,396
貸出金	※1 4,393,259	※1 4,524,095
外国為替	18,155	23,261
リース債権及びリース投資資産	60,403	60,868
その他資産	61,608	107,137
有形固定資産	38,026	38,204
無形固定資産	5,169	5,707
退職給付に係る資産	16,729	18,217
繰延税金資産	3,182	3,028
支払承諾見返	39,079	38,360
貸倒引当金	△66,935	△61,484
投資損失引当金	△3	△1
資産の部合計	7,587,735	7,923,240
負債の部		
預金	5,986,880	6,142,378
譲渡性預金	528,951	495,485
コールマネー及び売渡手形	19,215	1,025
債券貸借取引受入担保金	125,270	224,321
特定取引負債	6,431	5,858
借入金	121,626	93,662
外国為替	1,063	1,982
その他負債	101,534	158,468
退職給付に係る負債	14,927	11,953
睡眠預金払戻損失引当金	700	649
偶発損失引当金	1,269	1,240
特別法上の引当金	9	11
繰延税金負債	46,722	78,232
支払承諾	39,079	38,360
負債の部合計	6,993,682	7,253,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,674	29,674
利益剰余金	367,343	383,195
自己株式	△7,179	△5,006
株主資本合計	442,081	460,106
その他有価証券評価差額金	137,540	207,381
繰延ヘッジ損益	△10,343	△25,888
為替換算調整勘定	△413	—
退職給付に係る調整累計額	△1,693	△1,428
その他の包括利益累計額合計	125,090	180,064
新株予約権	233	250
少数株主持分	26,646	29,187
純資産の部合計	594,052	669,609
負債及び純資産の部合計	7,587,735	7,923,240

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
経常収益	132,210	136,034
資金運用収益	67,621	64,580
(うち貸出金利息)	43,772	41,272
(うち有価証券利息配当金)	23,209	22,467
信託報酬	2	2
役務取引等収益	16,265	16,518
特定取引収益	1,141	1,100
その他業務収益	37,893	32,258
その他経常収益	※1 9,286	※1 21,574
経常費用	93,538	97,139
資金調達費用	6,782	7,387
(うち預金利息)	1,811	2,061
役務取引等費用	4,526	4,819
その他業務費用	27,559	22,172
営業経費	48,361	48,305
その他経常費用	※2 6,308	※2 14,455
経常利益	38,672	38,895
特別利益	65	64
固定資産処分益	65	64
特別損失	172	654
固定資産処分損	99	180
減損損失	70	59
金融商品取引責任準備金繰入額	3	1
為替換算調整勘定取崩額	—	413
税金等調整前四半期純利益	38,564	38,304
法人税、住民税及び事業税	11,172	12,506
法人税等調整額	2,275	159
法人税等合計	13,448	12,665
少数株主損益調整前四半期純利益	25,116	25,639
少数株主利益	2,348	1,847
四半期純利益	22,767	23,791

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	25,116	25,639
その他の包括利益	18,056	55,728
その他有価証券評価差額金	9,025	70,619
繰延ヘッジ損益	8,787	△15,544
為替換算調整勘定	244	413
退職給付に係る調整額	—	239
四半期包括利益	43,173	81,367
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,469	78,765
少数株主に係る四半期包括利益	2,704	2,601

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

八十二亞洲有限公司は清算手続中であり重要性がないため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付に係る資産が1,542百万円増加、退職給付に係る負債が3,091百万円減少、利益剰余金が3,034百万円増加しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	5,471百万円	4,010百万円
延滞債権額	106,011百万円	95,826百万円
3ヵ月以上延滞債権額	757百万円	683百万円
貸出条件緩和債権額	27,016百万円	22,899百万円
合計額	139,257百万円	123,420百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
金銭の信託運用益	3,603百万円	13,845百万円
貸倒引当金戻入益	1,390百万円	3,514百万円
株式等売却益	2,198百万円	1,825百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
金銭の信託運用損	3,925百万円	13,501百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	4,111百万円	4,222百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,290	6.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	2,531	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,037	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	2,506	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	105,009	24,483	129,492	2,717	132,210	—	132,210
セグメント間の内部経常収益	828	622	1,451	15	1,466	△1,466	—
計	105,837	25,106	130,944	2,733	133,677	△1,466	132,210
セグメント利益	35,526	2,381	37,908	774	38,682	△10	38,672

(注)1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額△10百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	108,850	24,792	133,642	2,391	136,034	—	136,034
セグメント間の内部経常収益	731	611	1,343	16	1,359	△1,359	—
計	109,581	25,404	134,986	2,408	137,394	△1,359	136,034
セグメント利益	35,894	2,450	38,344	545	38,889	6	38,895

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額6百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸出金	4,393,259		
貸倒引当金 (*)	△57,523		
	4,335,735	4,387,094	51,358

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(23,123百万円)及び個別貸倒引当金(34,400百万円)を控除しております。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

科目	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸出金	4,524,095		
貸倒引当金 (*)	△52,162		
	4,471,933	4,524,048	52,114

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(21,632百万円)及び個別貸倒引当金(30,530百万円)を控除しております。

(注) 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日（連結決算日）における四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 前連結会計年度については、連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	101,098	249,742	148,644
債券	1,561,911	1,619,486	57,575
国債	1,212,911	1,263,118	50,206
地方債	86,528	89,604	3,075
短期社債	—	—	—
社債	262,470	266,764	4,293
その他	477,721	483,699	5,977
うち外国証券	409,522	412,532	3,010
合計	2,140,731	2,352,928	212,197

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	100,680	313,631	212,950
債券	1,589,236	1,676,198	86,962
国債	1,245,630	1,322,017	76,386
地方債	85,985	89,639	3,654
短期社債	—	—	—
社債	257,620	264,540	6,920
その他	574,421	595,516	21,094
うち外国証券	476,061	486,028	9,967
合計	2,264,338	2,585,346	321,007

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	79,906	△10	△10

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	1,498	1	1

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	44.97	47.30
（算定上の基礎）			
四半期純利益	百万円	22,767	23,791
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	22,767	23,791
普通株式の期中平均株式数	千株	506,238	502,894
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	44.92	47.25
（算定上の基礎）			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	496	531
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成26年11月7日開催の取締役会において、第132期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,506百万円

1株当たりの中間配当金 5円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月4日

株式会社 八十二銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岸 野 勝	Ⓜ
--------------------	-------------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 五十幡 理一郎	Ⓜ
--------------------	---------------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 松 聡	Ⓜ
--------------------	-------------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

※XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【会社名】	株式会社八十二銀行
【英訳名】	The Hachijuni Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 湯本 昭一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	長野市大字中御所字岡田178番地8
【縦覧に供する場所】	株式会社八十二銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 湯本昭一は、当行の第132期第3四半期(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。